

第 9 2 号議案

足立区障がい者通所支援施設の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 2 2 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区障がい者通所支援施設の指定管理者の指定について
足立区障がい者通所支援施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区綾瀬福祉園	東京都新宿区西新宿八丁目 3 番 39 号 社会福祉法人東京都知的障害者育成会 理事長 加藤 智恵子	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
足立区大谷田就労支援センター	東京都足立区青井四丁目 30 番 5 号 社会福祉法人あいのお福祉会 理事長 岸本 美恵子	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

障がい者通所支援施設の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。